

平成 1 9 年

高 松 市 教 育 委 員 会 6 月 定 例 会

会議録（抄本）

6月21日（木）開会

6月21日（木）閉会

出席委員			
委員長	幡 慶 一		
委員	馬 場 和 子		
	辻 紘 一		
	岡 義 博		
教育長	横 田 淳 一		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林 昇		
文化部長	馬 場 朋 美		
教育部次長 総務課長事務取扱	松 木 健 吉		
教育部次長 学校教育課長事務取扱	上 原 直 行		
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川 崎 正 視		
文化部次長 中央図書館長事務取扱	中 川 仁		
新設統合校整備室長	金 本 一 成		
市民スポーツ課長	熊 野 正 樹		
高松第一高等学校事務長	植 地 博 之		
美術館美術課長	牛 野 猛		
総務課長補佐	南 岳 志		
総務課総務係長	佐々木啓明		
会議録署名委員	岡 義 博		
事務局担当書記	谷 本 泰 洋		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（6月定例会）

日程第1 5月定例会会議録承認について

日程第2 議案第36号 高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について

日程第3 議案第37号 高松市体育指導委員の委嘱について

日程第4 議案第38号 高松市図書館協議会委員の任命について

日程第5 議案第39号 高松市美術館協議会委員の委嘱について

日程第6 報告事項

1 第4回高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会の開催結果について

2 新設統合第二小学校（仮称）の教育内容について

日程第7 議案第40号 高松市立学校職員の給与等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第41号 高松市体育施設条例の一部改正について

日程第9 議案第42号 高松市庵治文化館条例の一部改正について

日程第10 議案第43号 高松市庵治文化館条例施行規則の一部改正について

日程第11 報告事項

3 新設統合第一小・中学校（仮称）の統合時期について

4 高松市美術館の残余金の不適正処理について

日程第12 質疑事項

【平成19年6月21日（木） 議 事 内 容】

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に岡委員を指名。

日程第1 5月定例会会議録承認について

委員長が、5月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第36号

議案第36号 「高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について」

新設統合校整備室長から、平成19年7月1日付けで高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱を行うことについて説明。

<質疑>

（発言する者なし）

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第37号

議案第37号 「高松市体育指導委員の委嘱について」

市民スポーツ課長から、平成19年7月1日付けで高松市体育指導委員の委嘱を行うことについて説明。

<質疑>

（発言する者なし）

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第38号

議案第38号 「高松市図書館協議会委員の任命について」

中央図書館長から、平成19年7月1日付けで高松市図書館協議会委員の任命を行うことについて説明。

<質疑>

- 委員 任命区分として、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者がありますが、これらの区分ごとに人数が定められているのでしょうか。
- 中央図書館長 区分ごとの人数までは定められてはいませんが、図書館法において、「学校教育及び社会教育の関係者」、「学識経験のある者」と規定されており、高松市図書館条例において、協議会の委員の人数は13人以内ということが定められています。
- 委員 例えば、学識経験者を減らして、学校教育関係者を増やすことも可能ということでしょうか。
- 中央図書館長 可能です。
- 委員 牟礼町や香川町、国分寺町に居住されている方も委員に任命されていますが、地域的なバランスも考慮されているのでしょうか。
- 中央図書館長 平成17年、18年に合併を行ったのですが、旧町にも図書館があり、図書館協議会がありましたので、それぞれから委員の推薦をしていただいた結果、現在のような形になっています。今後は、全市的な視点から考えて、委員の任命を行っていきたいと考えています。
- 委員 朗読ボランティアなど、図書館の活動に携わったような方が選ばれているのでしょうか。
- 中央図書館長 図書館の活動に携わったことのあることも選考のポイントになっています。
- 委員 新しく任命される長谷さんは、学校図書館指導員をされていたのでしょうか。それとも教員なのでしょうか。
- 中央図書館長 長谷さんは、香南小学校に勤務する教員であり、新しく開館した香川

図書館の整備検討委員会にも委員として携わってきた方です。香川図書館は、ハード面では完成しましたので、今後、ソフト面の充実に力を貸していただきたいと思います。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 議案第39号

議案第39号 「高松市美術館協議会委員の委嘱について」

美術館美術課長から、平成19年7月1日付けで高松市美術館協議会委員の委嘱を行うことについて説明。

<質疑>

- 委 員 公募で選ばれた委員は、美術関係に造詣の深い方なのでしょうか。
- 美術課長 3名の方から公募委員への応募があり、内訳は、男性2名、女性1名でした。本人から提出のあった市民活動等の経歴や、美術館活動への理解度などを総合的に評価して選定したのですが、選ばれた長尾さんについては、栗林公園でのボランティアガイドを務められるなど、市民活動の経歴という点で高く評価されました。
- 委 員 この美術館協議会は、美術品等の購入に関する選定を行う委員会とは、別のものということでよかったでしょうか。
- 美術課長 高松市美術館美術品等取得調査委員会とは、別のものです。
- 委 員 それなら、この協議会の委員は、美術に関するプロフェッショナルの方でなくても構わないということですね。もう一度、この協議会が行う仕事の内容を簡単に説明してください。
- 美術課長 年1回の会議を実施し、美術館で実施された事業の報告や、次年度以降の事業計画、それに付随する様々な事業に対して意見を頂くものです。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6 報告事項

報告事項1 「第4回高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会の開催結果について」

学校教育課長から、平成19年6月1日に開催された第4回高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会の開催結果について説明。

(発言する者なし)

報告事項2 「新設統合第二小学校（仮称）の教育内容について」

学校教育課長から、新設統合第二小学校（仮称）の教育内容について説明。

<質疑>

- 委員 新設統合第一小・中学校（仮称）の場合、小中一貫教育ということで、どのようなものを目指しているのか分かりやすかったのですが、この新設統合第二小学校（仮称）は、どういう学校を新しくつくっていくのか分かりにくい部分があります。保護者や地域の方々が、学校運営に参画するということですが、これが、大枠としての意見を聞くことということなのか、学校の授業に参加したり、教育内容の決定にまで関わってくるなど、教育現場にまで地域の方々が関わるような大胆なことまで考えているのか、配布された資料の内容では、分かりづらいと思います。
- 学校教育課長 地域の協力を得て学校を運営する地域運営学校（コミュニティスクール）の設置について、学校を設置する教育委員会が決定できることが法制化されており、そのような方向で実施してはどうかという考えもあったのですが、やはり高松らしさを打ち出していこうということになりました。新設統合第二小学校（仮称）が行う特色ある教育活動の一つとして、高松学習（仮称）がありますが、その活動を実施する際には、地域の方々にボランティア的に学校へ来ていただき、地域の方々の協力を得ながら学習を進めていくことを考えています。また、環境、安全、安心ということも同様に、地域の方々の力を貸していただく必要があります。地域の方々の支援を受け、これらのことを実施していくために、高松型学校サポート協議会（仮称）を設置することを検討しています。地域と一緒に学習とともに、学校評価およびその公表、このことは、今国会で可決された学校教育法にも含まれています

が、これらの部分についても打ち出していきたいと考えています。地域の方々の協力を得て実施した学習も含めた上で学校評価を行い、その結果を地域の方々にも戻していきたいと思います。

- 委員 学校運営そのものを地域の方々が行うのではなく、バックアップをするという感じでしょうか。
- 学校教育課長 学校運営そのものを地域の方々が主体的に行う場合、難しい問題が起こることも考えられますので、基本的にはバックアップという形になります。
- 委員 小学1年生からの英語教育ということも記載されていますが、新設統合第一小・中学校（仮称）の場合、特区申請によって、英語教育や教科担任制などを行うこととなりましたが、新設統合第一小・中学校（仮称）での特区による英語教育を、新設統合第二小学校（仮称）にまで波及させることは可能でしょうか。
- 学校教育課長 新設統合第二小学校（仮称）で英語教育を実施する場合、特区申請を行う必要がありますが、それまでには、小学校にも英語が教科として採り入れられるという見方もあり、今後の動きを見守っていく必要があります。教科担任制については、中学校との連携が必要となってきますが、小中一貫教育ではないので難しい部分があり、一部の教科での実施となるかもしれませんが、是非とも実施していきたいと考えています。
- 委員 新設統合第一小・中学校（仮称）で得た知識や良かった部分を、新設統合第二小学校（仮称）に還元するという考えを持っていただきたいと思います。
- 委員 新設統合第二小学校（仮称）では、地域参画によって教育を行うということですが、小中一貫教育などにはっきりしたものが無いということも言われています。しかし、新設統合第二小学校（仮称）の校区内には香川大学があり、この大学を生かすということは大事なことであったと考えていました。資料にも「大学との連携」と記載されており、大学関係者に働きかけを行った場合、特に教育学部の学生などは、大勢来てくれるのではないのでしょうか。林小学校では、校区内にあ
る香川大学工学部の学生が学校に来てくれて、子どもたちが楽しめるような様々なことをしてくれていると聞いたことがあります。この地域にも、学校をサポートしてくれる強力な力があり、きっと協力してくれると思いますので、学校側も上手に取り入れてほしいと思います。また、「新設統合第二小学校教育プラン」として「保護者・地域の参画」とともに、最近、問題になってきている「確かな学力の育成」

を一番に置いていることが素晴らしいと思いました。

- 委 員 現在でも、学生がボランティアで来ているのではないのでしょうか。
- 学校教育課長 香川大学の学生が、二番丁小学校や日新小学校などへ、ボランティアとして来てくれていますので、これらをベースとして、さらに拡大していきたいと考えています。
- 委 員 総合的な学習の時間に限らず、ほかの教科にも地域の方々を巻き込んで教育に協力していただくことで、特徴も出てくるのではないのでしょうか。
- 教 育 長 日新、二番丁、四番丁の三つの小学校を統合することによってできる新しい学校で、どのように特徴を持った教育を行うかということが重要な課題であったのですが、いろいろと考えた結果、高松型学校サポート協議会（仮称）を設置し、地域とともに学校をつくるということと、資料中に記載されている「確かな学力の育成」「特色ある教育課程」「幼稚園・保育所との連携」「大学との連携」ということが中心となるとされました。どれが、最も大きな特徴というわけではありませんが、この中でも、新設統合第二小学校（仮称）では、小一プロブレムに対応するために、幼稚園・保育所とのスムーズな連携体制を採りたいと考えています。しかし、この地域には、公立の幼稚園はありませんので、私立の幼稚園に対して、新設統合第二小学校（仮称）が実施する小一プロブレムに対応した新しい教育内容に対する協力を依頼することも必要になってくると思います。また、市立保育所を所管する健康福祉部に対しては、新設統合第二小学校（仮称）において、小一プロブレムへの対応を行う方針を打ち出していくことを伝えており、市立保育所においても小一プロブレムを考慮した対応をしてほしいということを、再三、お願いしています。
- 学校教育課長 一つの大きな特徴を持っているというわけではありませんが、それぞれが特色を出していけるように研究していきたいと考えています。
- 委 員 私は、地域や学生の協力に対する予算面でのサポートが、どうにかならないのかと考えています。というのも、ボランティアでは、1、2回程度の協力はしていただけたとしても、長い期間、継続して協力を続けるということになれば難しい面もあると思います。公教育である新設統合第二小学校で行うことは難しいかもしれませんが、地域が拡がり、児童数も増えた中で、今まで以上に拡大して取り組んでいくのですから、例え学生に対してでも、何らかの手当を出せるような予算措置を行うことを、考えることはできないのでしょうか。

- 教 育 長 このような特色ある教育を行いたいということで、ある程度の人件費的なものを予算要求することは可能ではないでしょうか。
- 学校教育課長 ボランティアの方に交通費程度のものを支給することも、予算編成の段階で検討することであると思います。
- 委 員 今までよりも拡大して取り組んでいくのですから、交通費に限らず、そのような方々が、教材を作成するための費用的なものを提供することも、メリットとして打ち出していけば良いのではないのでしょうか。
- 教 育 長 学校を統合することによって、現在よりも教員の数が、新設統合第一小・中学校（仮称）では30数人、新設統合第二小学校（仮称）では20数人減ることになるのですが、統合したからといって、単純に教員数を減らすのではなく、しばらくの間、これらの統合校の人員配置について配慮してほしいということを、人事権を持つ香川県教育委員会へ依頼しています。

委員長が、日程第7 議案第40号から日程第11 報告事項4までの6件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第7 議案第40号

議案第40号 「高松市立学校職員の給与等に関する条例の一部改正について」

＜非公開審議，内容不記載＞

日程第8 議案第41号

議案第41号 「高松市体育施設条例の一部改正について」

＜非公開審議，内容不記載＞

日程第9 議案第42号

議案第42号 「高松市庵治文化館条例の一部改正について」

＜非公開審議，内容不記載＞

日程第 10 議案第 43 号

議案第 43 号 「高松市庵治文化館条例施行規則の一部改正について」

＜非公開審議，内容不記載＞

日程第 11 報告事項

報告事項 3 「新設統合第一小・中学校（仮称）の統合時期について」

＜非公開審議，内容不記載＞

報告事項 4 「高松市美術館の残余金の不適正処理について」

＜非公開審議，内容不記載＞

日程第 12 質疑事項

総務課長から，高松市教育委員会組織等検討委員会の開催結果について報告。

総務課長および文化振興課長から，第 4 次行財政改革計画（原案）について説明。

学校教育課長から，高松市立学校教諭の逮捕，懲戒免職について報告。

学校教育課長から，麻しんによる学校閉鎖について報告。

高松第一高等学校事務長から，高松第一高等学校において発生した火災について報告。

午後 5 時 閉会

議決事項

「高松市小中学校適正配置等審議会委員の委嘱について」

「高松市体育指導委員の委嘱について」

「高松市図書館協議会委員の任命について」

「高松市美術館協議会委員の委嘱について」

「高松市立学校職員の給与等に関する条例の一部改正について」

「高松市体育施設条例の一部改正について」

「高松市庵治文化館条例の一部改正について」

「高松市庵治文化館条例施行規則の一部改正について」